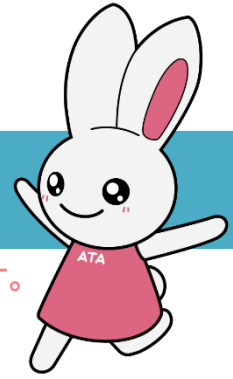


2024 年度（令和 6 年度）

可搬型階段昇降機安全指導員講習 基礎講習 開催要項



★福祉用具プランナー資格をお持ちの方は、登録更新のための指定研修となります。

■目的

可搬型階段昇降機安全指導員講習は、利用者の家族等が「可搬型階段昇降機」を安全に取り扱えるようにするため、標準化された操作方法を適切かつ安全に指導できる可搬型階段昇降機安全指導員（以下、「安全指導員」という。）を養成することを目的としています。本講習は可搬型階段昇降機安全指導員講習のうち基礎講習を行うものです。

主催	公益財団法人テクノエイド協会
共催	一般社団法人全国福祉用具人材育成協会
受講条件	特にありません
開催日	2024 年 5 月 30 日（木）
会場	公益財団法人テクノエイド協会 会議室 東京都新宿区神楽河岸 1-1 セントラルプラザ 4 階 ※案内図 参照
定員	20 名 ・ 先着順 ・ 受講申請期間中でも定員になりしだい受付締切 ・ 最小開催人数(20 名)に達しなかった等の理由で中止する場合があります。
受講申請期間	2024 年 4 月 1 日（月）～ 2024 年 5 月 13 日（月） ※受講申請期間中でも定員になりしだい受付締切
受講料	7,500 円（受講料 6,819 円／消費税 681 円、資料代込み） ※資料は当日お渡しします。
受講キャンセル	受講料お振込み後の受講キャンセルに関しては、お支払いいただいた受講料は原則返還できません。

受講決定	<ul style="list-style-type: none"> ■受講決定者には「受講決定とお振込のご案内」メールをお送りします。 原則 1 週間以内に受講料・テキスト代(7,500 円)をお振込みください。 なお、振込手数料は受講申請者負担となります。 ■入金を確認できた方へ「入金完了のお知らせ」メールをお送りします。
修了証書の交付	<p>本講習において全科目を履修し、修了試験結果が合格判定基準に達した方を基礎講習修了者とし、協会理事長名の修了証書を交付します。</p>
感染防止対策	<p>インフルエンザ等感染防止には配慮しますが、万が一罹患した場合は、当協会では責任を負うことはできませんので予めご承知おきください。</p> <p>受講にあたり次の事項にご協力ください</p> <ul style="list-style-type: none"> ■マスクの着用については、政府が決定した「マスク着用の考え方の見直し等について」を踏まえ個人の判断に委ねます。 ■消毒用アルコールを用意しますので、手指の消毒にご協力ください。 ■発熱(37.5 度以上)、倦怠感等体調不良の方は出席をご遠慮ください。
個人情報の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ■本講習申請者に関する個人情報は、受講決定に係る作業(受講の可否、通知)のみに使用します。 ■本講習受講者に関する個人情報は、講習事業運営に係る作業(受講者名簿の作成、資料の送付、履修状況管理、修了証書の交付等)及び統計資料の作成のみに使用します。 ■これらの個人情報は、協会が適切に管理し、上記以外の目的での使用や、本人の了承なく第三者に提供することはありません。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ■再受験または再受講をご希望の方は下記までお問合せください。 ■本講習は、福祉用具プランナー資格をお持ちの方は登録更新のための指定研修となります。 ■本講習は、一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会が実施している研修ポイント制度の対象研修です。
問合せ先	<p>公益財団法人テクノエイド協会 研修部 〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階 TEL 03-3266-6884 FAX 03-3266-6885 E-mail fukyu@techno-aids.or.jp</p>

タイムスケジュール

時間	内容
9:45~10:00	受付
10:05~10:15	オリエンテーション
10:15~11:05	講義 可搬型階段昇降機安全指導員の役割と心構え
11:05~11:15	休憩
11:15~11:55	講義 事故と安全対策の考え方
11:55~13:00	休憩
13:00~13:40	講義 可搬型階段昇降機とは
13:40~14:10	講義 適用範囲と条件
14:10~14:20	休憩
14:20~15:20	講義 貸与までの手順
15:20~15:30	休憩
15:30~16:00	修了試験 説明・配布 5分 試験時間 25分

受講申請方法

オンライン申請による受付となります。協会ホームページの「福祉用具プランナー情報システム」内指定研修一覧よりお申込みください。

<https://www6.techno-aids.or.jp/general/shitei-course/list.php>



トップページ
「福祉用具プランナー
情報システム」



「更新指定研修の
開催状況」



「可搬型階段昇降機
安全指導員講習(基礎講習)」

「受講申請」ボタンから
お申込みください。



可搬型階段昇降機安全指導員資格 取得の流れ

基礎講習修了

【受講申込先】 基礎講習実施機関

機種別講習修了

【受講申込先】
可搬型階段昇降機メーカー、
輸入代理店等

資格認定申請

- 申請先 公益財団法人テクノエイド協会
- 申請方法 オンライン申請
- 申請条件 ※次の(1)～(3)のすべてを満たすことが必要
 - (1)基礎講習および機種別講習を受講し、修了証書が交付されていること
 - ※基礎講習、機種別講習の受講順序は問いません。
 - ※機種別講習を受講合格してから2年以内に申請を行わない場合、機種別講習を修了した旨を証明する書類は無効となります。
 - (2)福祉用具専門相談員として在宅で利用者に接し、選定・適合業務に2年以上従事していること
 - (3)次の資格保有者または研修修了者であること
 - ①福祉用具プランナー
 - ②福祉用具選定士
 - ③リフトリーダー養成研修修了者
 - ④介護職員初任者研修修了者
 - ⑤介護実習・普及センター、可搬型階段昇降機安全推進連絡会等が主催する実習形式での車いすの取り扱い及び移乗介助に関する研修
 - ⑥介護福祉士、義肢装具士、保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、旧ホームヘルパー2級以上の資格保有者

可搬型階段昇降機安全指導員資格証 取得

公益財団法人テクノエイド協会 案内図



●所在地

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1セントラルプラザ4F

●電話番号

代表(総務部) 03-3266-6880

研修部 03-3266-6884

●アクセス

JR総武線 飯田橋駅下車 西口徒歩5分

地下鉄 飯田橋駅下車 B2b出口直結